

産業構造審議会保安・消費生活用品安全分科会（第5回）（書面開催）

－議事概要－

1. 書面審議での開催理由：

内外の環境変化を踏まえた産業保安のあり方について検討を進めるべく、新たに「産業保安基本制度小委員会」を設置することが審議事項であるが、小委員会の設置については書面でも審議を十分に尽くせることから、書面審議を行うこととした。

2. 回答者一覧：

横山委員、新井委員、岩本委員、大谷委員、小川委員、河嶋委員、橘川委員、倉渕委員、近藤委員、島田委員、首藤委員、菅原委員、関委員、曾我委員、竹内委員、田村委員、東嶋委員、三上委員、若尾委員

3. 議題：

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会産業保安基本制度小委員会の設置について

4. 審議期間

令和3年1月21日（木）～令和3年1月27日（水）

5. 審議結果

議事について書面審議を行った結果、賛成19名、反対0により、産業保安基本制度小委員会の設置が決議された。

なお、委員からの主な意見は以下のとおり。

- デジタルなどテクノロジーを有効活用しながら、それに見合った合理的な規制のあり方の検討を行うと良いと考える。
- この機会に、古くて過度な規制になっている規制については、撤廃や緩和することも含めて合理化する方向で検討いただきたい。
- 規制体系のあり方を抜本的に見直すことが必要。リスクに応じた一元的な規制体系に再編し、産業保安行政を再構築することを期待。こうした検討は、長期を要するものであるが、小委員会では最終的なゴールを見据えて、議論を進めていただきたい。
- 省庁連携を視野に入れた検討を小委員会に期待。

以上